

令和 8 年度 横須賀市原子力防災訓練 実施計画

1. 実施日時

令和 8 年 9 月 17 日（木）10：30～15：30

（１）町内会 12：20～15：30

（２）小学校 10：30～10：45

（前日朝の天気予報により実施の判断を行う。気象警報が出る可能性がある予報の場合は中止。）

2. 訓練実施場所

各町内会から市産業交流プラザ、桜小学校

3. 訓練目的

（１）原子力防災に関する市民啓発

（２）市職員及び関係機関の原子力災害発生時の対処能力の向上

4. 参加機関・団体

横須賀市赤十字奉仕団汐入分団（汐入連合町内会と同範囲）

（汐入町 1 丁目町内会、汐留町内会、汐入町 2 丁目 2 区町内会、汐入町 3 丁目町内会、

汐入宮元町内会、汐入町 5 丁目 1 区町内会、汐入町 5 丁目 2 区町内会）、

桜小学校、原子力規制庁、神奈川県警察（横須賀警察署）、

横須賀市（市長室、健康部、消防局、教育委員会）

5. 訓練想定及び訓練項目

国の「原子力艦の原子力災害対策マニュアル」に規定する「屋内退避を実施すべき事象が発生した」との想定の下、次の訓練を実施する。

（１）町内周辺で実施する訓練

① 屋内退避広報訓練

市広報車（消防車両）による屋内退避広報

※「家の中に入って、窓を閉めて、換気扇やエアコンを止めてください」という内容の広報活動を、対象地域の住民等に対して行う。

② 町内会員（通行人役）屋内誘導訓練

・町内会の参加者は、各町内会の一次集合場所に集合する。町内会長に訓練の注意事項を説明いただいた上で、同プラザまで町内会ごとにも移動してもらう。同プラザ入口付近で全員集合する。

・なお、誘導訓練（警察・市）については、汐入町 3 丁目町内会のみで行う。

広報を聞いた後、町内会員を応急避難所（と見立てた同プラザ）へ避難誘導。

・同プラザ到着後（全員集合後）、屋内へ入る前に代表者 1 名に汚染検査訓練を実施。

③ 訓練ふり返し、原子力防災講話（同プラザ第1研修室）

市及び原子力規制庁担当者により、実施した訓練内容の説明及び国の放射線監視状況等の説明を行う。

④ 汚染検査訓練（同プラザ第1研修室）

訓練ふり返しの中で測定器を使用した汚染検査デモを行い、汚染検査について説明する。

⑤ 安定ヨウ素剤の配布（同プラザ第1研修室）

訓練ふり返しの中で、安定ヨウ素剤の配布デモを行い、安定ヨウ素剤について説明する。

（2）小学校で実施する訓練

① 屋内退避訓練

児童を対象として、校庭から校舎内への屋内退避訓練を行う。

6. 訓練日程

（1）町内で実施する訓練

時間	項目	内容
12:20 頃	訓練参加者が各町内会の一次集合場所へ集合	・参加者は、各町内会の一次集合場所へ集合。 ・汐入3丁目町内会では、避難誘導訓練（警察・市）を実施。
12:30	訓練開始 活動拠点設置	市長による「原子力艦から半径3km圏内は屋内退避」の指示に基づき、消防局は3km圏内にいる通行人の避難誘導等を行うための現場活動拠点を設置（想定）
12:30 頃	①屋内退避の 車両広報開始 ②避難誘導の手順 説明	消防車両にて、所定の順路における屋内退避指示の車両広報を実施する（移動終了後、12:30から来た道を戻りながら広報訓練終了の広報を行う） 各町内会長より、移動時の注意事項（マスク着用や肌の露出部分を減らすなど）を説明する。
12:40	通行者避難開始	消防職員・警察官等が通行者役を応急避難所（と見立てた同プラザ）へ誘導。参加者は指示に従って移動。
13:00	通行者誘導完了 各町内会の訓練参加者集合（受付開始） 訓練参加者への説明	※避難誘導完了後、警察と消防は撤収。 町内会員が集合場所（同プラザ入口付近）に集合、受付（人数確認）を行う。 同プラザ入り口にて汚染検査（代表で1名）後、避難所へ入る。 その流れで以下の「屋内退避」手順を皆で確認。 ①上着を脱ぐ ②手洗いうがいをする ③戸締りをする ④空調を切る
13:30	訓練ふり返し、講話など	①訓練のふり返し、原子力防災講話 ②町内会参加者に対し汚染検査訓練および説明 ③健康部による安定ヨウ素剤配布デモンストレーション ④横須賀原子力艦モニタリングセンター所長による原子力艦モニタリングの説明
14:30	休憩	
14:45	救急法講習	赤十字救急法短期講習「熱中症と体調管理」
15:30	終了	終了

（２）小学校で実施する訓練

時間	項 目	内 容
10:30	屋内退避指示	危機管理課→教育委員会総務課から、小学校へ屋内退避指示を連絡。
10:37	屋内退避開始	教職員が校庭で休み時間中の児童を校舎内へ避難誘導。
10:40 ～45	屋内退避完了 及び報告	各教室で児童の安全を確認し、屋内退避の完了を市へ報告。

7. その他

放射性物質が体に触れないようマスクの着用、フード付きの上着等を着用することが望ましいが、まだ暑い季節のため、着用は任意とする。

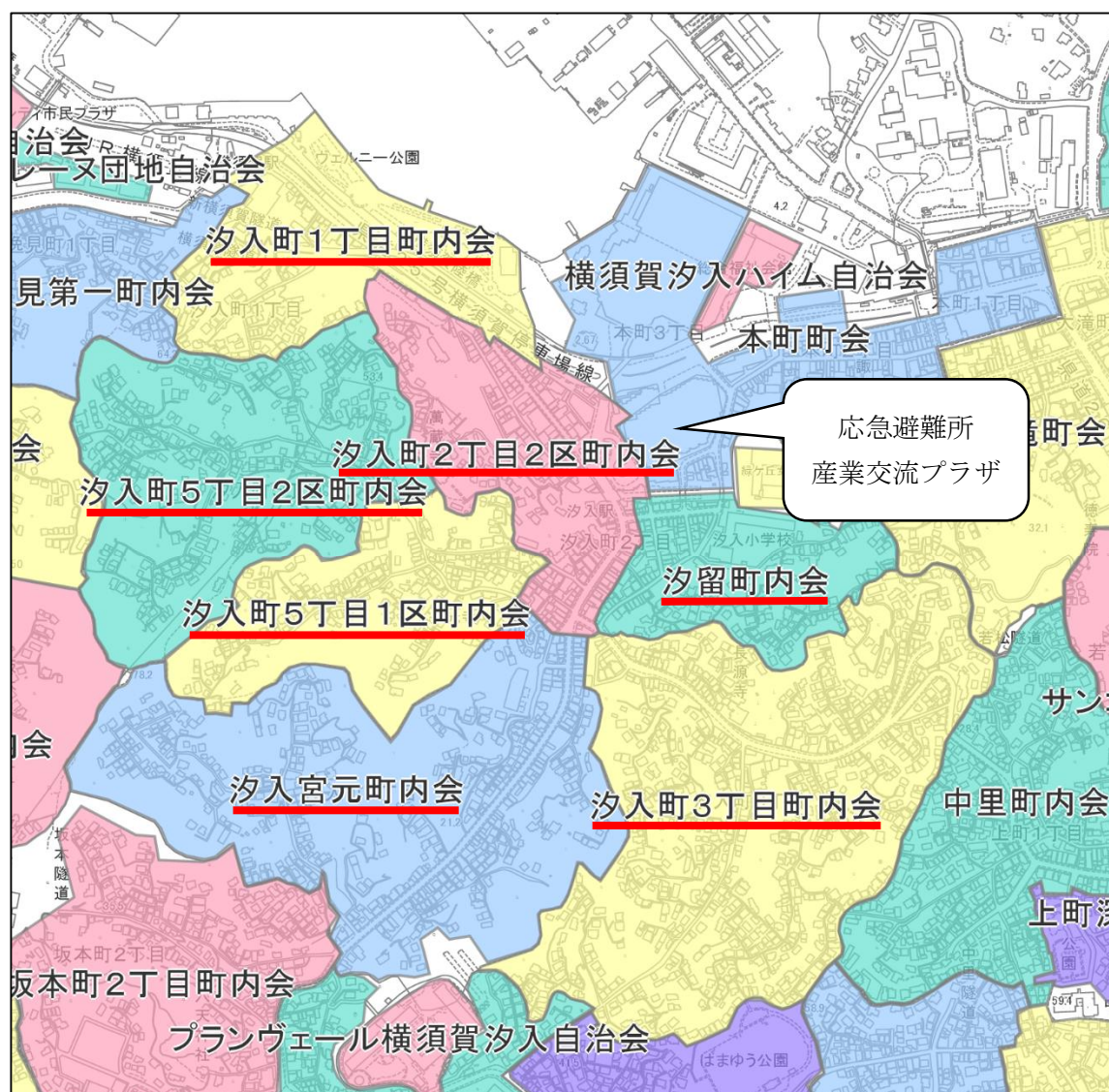
＜連絡先＞

市長室危機管理課 総務・原子力防災係 小林、青木

電話：046-822-8226（内線）1402

【資料】

位置図（下線は参加町内会）



集合場所（産業交流プラザ入口付近）

